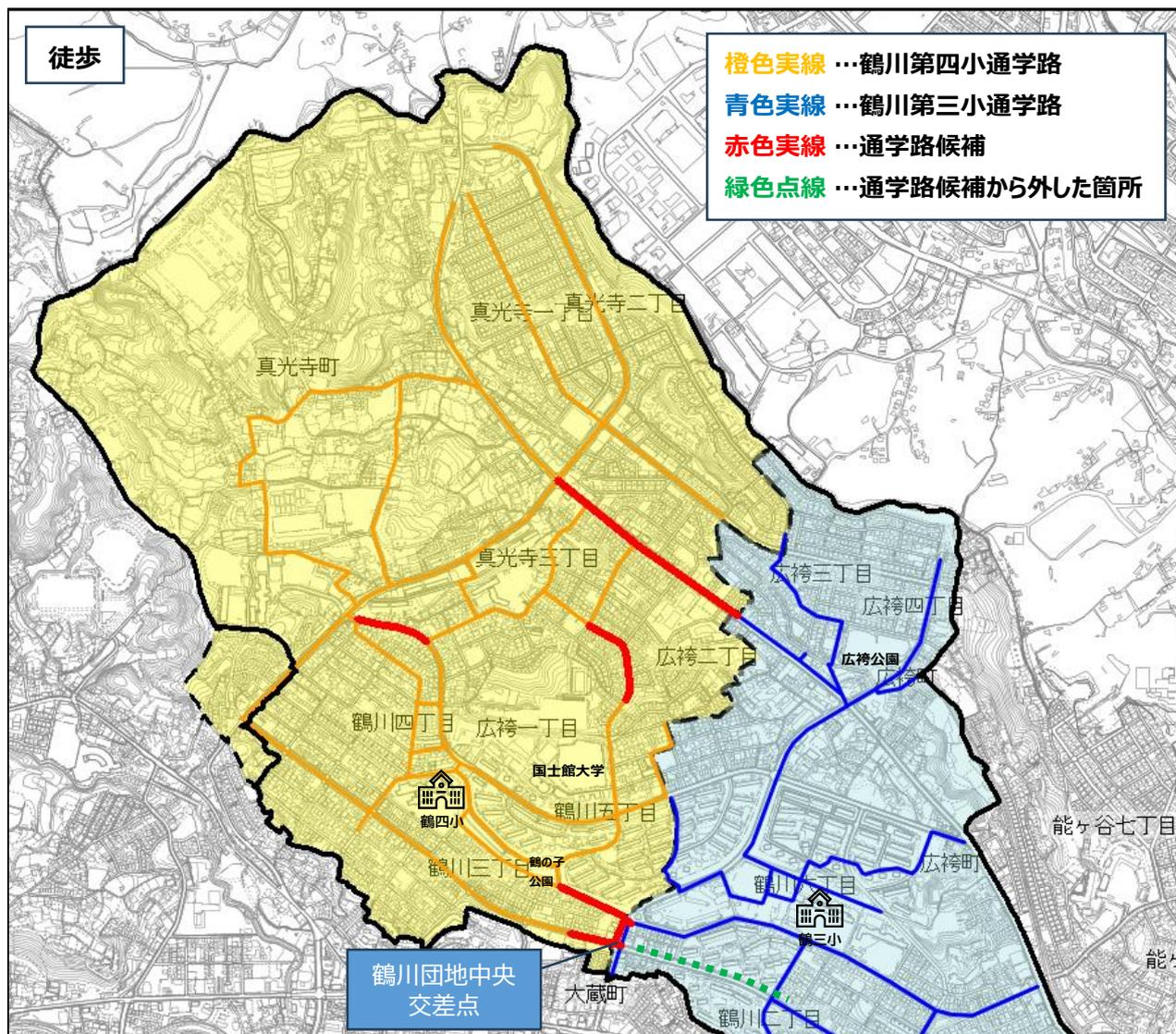


2026年度鶴川西地区小学校の通学路案について

第8回鶴川西地区小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会でのご意見をふまえて以下のとおり通学路案を作成しました。この通学路案により、引き続き、道路管理者や警察と連携し、安全対策を進めていきます。

通学路案



バス通学について

① 通学経路の学校への届出について

スポーツ振興センターの災害共済給付は社会通念上の通常の経路であれば対象になりますが、児童の安全のため、事前に学校に届け出た通学経路で通学します。特別な事情がある場合には都度個別に学校へご相談いただきます。

② バスの遅延について

鶴川駅行のバスは遅延が発生することが多々あるというご意見をいただきましたが、各ご家庭で時刻表をご確認いただき、間に合うよう登校いただくようお願いします。

また、バスの遅延、また大幅な遅延により急遽徒歩で登校した場合は遅刻の扱いとはなりません。

参考 バスの接近情報は以下のサイトからリアルタイムの情報を確認できます。

神奈川中央交通 <http://real.kanachu.jp/pc/top>

小田急バス <https://odakyu.bus-navigation.jp/wgsys/>

③ 複数系統を利用する場合

登校と下校とで違う系統のバスに乗るという場合もその旨を事前に届け出ていただきます。ただし、通学費補助金についてはどちらか一方の通学費のみ補助対象となります。